

令和7年7月30日

## あなたの想いを文字で伝えよう ～福島市民憲章作文コンクール(一般の部)作品募集～

福島市民憲章推進協議会は、福島市民憲章の精神が日常生活やまちづくりに活かされるよう、高校生以上を対象に「福島市民憲章作文コンクール(一般の部)」を実施します。  
 応募方法などをご確認のうえ、ふるってご応募ください！

### 記

#### 1 作文テーマ：「福島市民憲章」について

福島市民憲章がわたしたちのまちに根ざしていると感じたこと、市民憲章が身近に感じられた風景や場面、エピソードなどについてお書きください。



2 応募資格：福島市内に居住している、もしくは通勤・通学している高校生以上の方

3 応募期間：令和7年8月1日(金)～10月31日(金)※当日消印有効

4 応募規格・方法など：詳細は別紙チラシをご覧ください。

担当:地域共創課 市民共創係  
 (福島市民憲章推進協議会事務局)  
 課長 相田、課長補佐 赤井  
 電話 024-525-3731(直通)

作品募集

# 福島市民憲章作文コンクール

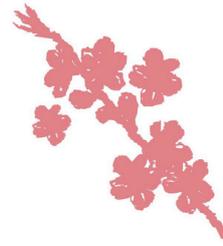
8月1日 >> 10月31日



市の鳥  
シジュウカラ



昭和48年4月1日制定 福島市



市の花  
モモ

わたくしたちは、みどりにつつまれた信夫山と清い流れの阿武隈川をもつ福島市民です。  
福島市は、地味豊かなしのぶの里に古くから開けた人情の美しいまちです。  
わたくしたちは、平和で、さらに住みよく希望にみちた  
まちをつくるためこの市民憲章をさだめます。

安全なまちを  
健康なまちを  
みんなが  
安心して暮ら  
すまちを  
つくりましょ  
う

力をあわせて  
楽しく働ける  
まちを  
つくりましょ  
う

親切で愛情あふれる  
まちをつくりましょ  
う

教育と文化を  
尊び希望に  
輝くまちをつくりましょ  
う

水もきれいな  
みどりの  
まちをつくりましょ  
う



応募資格や応募方法などは裏面をご覧ください。

テーマ

## 「福島市民憲章」について

わたしたちの暮らしに福島市民憲章が根ざしていると感じたこと、市民憲章が身近に感じた風景や場面、エピソードについてお書きください。

賞(予定)

- 金賞: 1名 賞状・記念品 (ギフトカード 10,000円分)
- 銀賞: 2名 賞状・記念品 (ギフトカード 5,000円分)
- 銅賞: 3名 賞状・記念品 (ギフトカード 3,000円分)



←詳しくはHPより募集要項をご確認ください。

主催: 福島市民憲章推進協議会 共催: 福島市、福島市教育委員会  
後援: 福島市中学校長会、福島民報社、福島民友新聞社

## 作文コンクール 応募用紙

令和7年10月31日(金)締切※当日消印有効

01 作品タイトル	
02 氏名(ふりがな)	(ふりがな)
03 ペンネーム	氏名の公表を希望しない場合は記入してください。
04 住所	〒
05 電話番号	
06 メールアドレス	
07 生年月日	明・大 昭・平 年 月 日生
08 学校名・学年(学生のみ)	(学年 )

## 応募資格・規格・方法

### 【応募資格】

福島市に居住している、もしくは市内に通勤・通学している高校生以上の方

### 【応募規格】

文字数は600字以上1,200字以内、作品の形式・様式(縦書き・横書き、用紙の大きさ等)は問いません。

- 作品は未発表かつオリジナルのもので、1人1点に限ります。
- 作品の1行目にタイトル、2行目に氏名・ペンネーム(ふりがな)を記入してください。
- 手書きまたはパソコン(Microsoft Wordのみ)のいずれかで作成してください。

※市のホームページからも原稿用紙をダウンロード  
できますので、ご利用ください。

### 【応募方法】

右記応募フォームのほか、郵送・持参でもご応募いただけます。  
応募フォーム以外で応募する場合は、応募用紙(本チラシ)に  
必要事項を記入し、作品とともに提出してください。

応募フォームはこちら



リンク:<https://logoform.jp/f/VOTIL>

- 応募作品の著作権、使用权は主催者側に帰属することとします。
- 応募作品は返却いたしません。
- 応募者の個人情報については、本コンクールの事業の範囲内で利用し、それ以外の目的には使用いたしません。

〒960-8601 福島市五老内町3番1号  
福島市民憲章推進協議会事務局(福島市 政策調整部 地域共創課内)  
TEL:024-525-3731 FAX:024-536-9828